

ガイドライン改訂検討に係る論点整理（案）への追加論点（2008年4月17日）

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）田辺 有輝

ガイドライン改訂検討に係る論点整理（案）について、下記の追加論点、検討ポイント、検討ポイントに対するコメントを提出します。

追加論点	検討ポイント	検討ポイントに対するコメント
代替案の検討過程及び結果の公開 カテゴリ A の EIA においては、代替案の検討過程及び結果に関する情報を含めた EIA の公開を必須要件とするべきである。	これまでのガイドライン実施状況はどうか？	現行ガイドラインでは、別表 2 において、代替案の検討過程及び結果を含めることが原則とされている。国際金融等業務の実施状況では明らかとなっていないが、海外経済協力業務における実施状況調査では、調査対象のカテゴリ A 案件 28 件中、13 件において EIA に記載がないことが明らかとなった（4 月 3 日付 JACSES 宛 JBIC 回答（資料 3-1-9）の D 参照）。
	ドラフト EIA 及び EIA 完成版において代替案の検討過程及び結果に関する情報が含まれていないことによる具体的問題は何か？	ドラフト EIA 及び EIA 完成版において代替案の検討過程及び結果に関する情報が含まれていないことがどのように反映されたかどうかをステークホルダー自身が確認することができない。
カテゴリ FI の環境レビュー・情報公開・モニタリング カテゴリ FI の環境レビュー方法、情報公開方法、モニタリング方法をガイドラインで規定すべきである。	これまでのガイドライン実施状況はどうか？	現行ガイドラインでは、カテゴリ FI における環境レビューの確認方法は必ずしも明確ではない。また、情報公開方法及びモニタリング方法はまったく規定されていない。実施状況調査でも、カテゴリ FI のサブプロジェクトがどのように実施されたのかが明らかとなっていない。